

【申請書】

物価高騰対応重点支援給付金 (7万円/1世帯)のご案内



物価高騰対応重点支援給付金(1世帯あたり7万円)は、
令和5年12月1日(基準日)に宗像市在住の「住民税均等割非課税世帯」
を支援する給付金です。

※支給要件は裏面を参照ください。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

給付金の支給時期

令和6年2月中旬頃より
順次本給付金を支給

支給対象世帯への通知方法

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

本給付金の支給要件に該当すると思われる世帯に「申請書」が届きます

「申請書」の内容をご確認ください！

申請期限
令和6年5月31日(金) 必着
※申請書を必ずご返信ください

必ず裏面をご確認ください。

■お問い合わせ

宗像市物価高騰対応重点支援給付金コールセンターまたは宗像市役所1階ロビー特設窓口

☎0940-36-9366

受付時間 8:30 ~ 17:00
(土日祝を除く)

宗像市のホームページ：<https://www.city.munakata.lg.jp/>



給付金の支給手続き

令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

宗像市より「申請書」が届いた世帯(給付金支給対象の可能性のある世帯)

支給要件

ア.令和5年12月1日(基準日)時点で宗像市に住民票がある世帯

イ.世帯全員が「令和5年度住民税均等割非課税」である世帯

ウ.世帯の全員が、令和5年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

(注)住民税における取り扱いとして、扶養をうけているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

エ.世帯の中に、租税条約による免除の適用を届出ている者はいない。

※未申告の方は、申告が必要です。申告手続きを行ったうえで、非課税である場合に支給要件に該当します。

給付金を受け取るには申請が必要です。

物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯分)申請書(請求書)

※必要事項を記入してください。

「申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)」

※運転免許証(表裏)、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写しなどの顔写真付き本人確認書類を「1点」、
又は、健康保険証、診療依頼書、介護保険証、年金手帳(年金証書)、診察券などの写しを「2点」

「受取口座を確認できる書類の写し(コピー)」

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(カナ)を
確認できる部分の写し(コピー)をご提出ください。

※金融機関の統廃合などで、支店名や口座番号に変更がないかご確認ください。

(「現住所と令和5年1月1日時点の住所」欄が「異なる」に該当する方全員分)

令和5年1月1日時点でお住まいの市区長村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』またはその写し(コピー)

※18歳未満の方で学生の場合は不要

※提出書類(申請書等)受領後、審査を行い、支給要件を満たした世帯へ、3週間程度で支給します。

(2月中旬頃より順次支給)

ご確認ください！ 記載された支給口座に誤りはありませんか？

申請書類の配布場所等

宗像市役所(1階ロビー特設窓口)又はホームページからダウンロード

申請書に必要事項を記入して、添付書類(※1)と一緒に、郵送または特設窓口にご提出ください。

※1 添付書類の詳細については、宗像市物価高騰対応重点支援給付金コールセンターにお問合せください！

提出期限

令和6年5月31日(金) 必着

申請書(裏面)の「誓約・同意事項」を必ずご確認ください！



**物価高騰対応重点支援給付金をかたった
「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！**

自宅や職場などに、都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、
お住いの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください！